

出品に関する Q & A

絵画部門

Q 1 絵画部門には、どのような作品が出品できますか？

A 1 日本画や洋画、版画など、さまざまな画材や技法の作品が出品できます。先端的な表現から伝統的な表現まで多様な表現の作品が出品できます。

Q 2 複数のパーツを組み合わせた作品を出品できますか？

A 2 規格内であれば、出品できます。そのさい、どのように展示するかわかりやすい説明書をご提出ください。

Q 3 壁面のコーナーを使って展示する作品を出品できますか？

A 3 可能ですが、事前に事務局と協議を行ってください。

立体部門

Q 1 立体部門には、どのような作品が出品できるのですか？

A 1 塑像や彫像、インスタレーションなど、さまざまな素材や技法の作品が出品できます。
どのようなジャンルの作品も、立体的な作品であればかまいません。

Q 2 天井からつりさげることはできますか？

A 2 可能ですが、事前に事務局と協議を行ってください。

Q 3 屋外への展示ができますか？

A 3 可能ですが、事前に事務局と協議を行ってください。

工芸部門

Q 1 インスタレーション作品は出品できますか

A 1 幅 2.0m以内、奥行き 2.0m以内、高さ 3.0m以内であれば問題ありませんが、事前に事務局と協議を行ってください。

5 部門共通

Q 1 特別な機器や装置を使った作品は出品できますか？

A 1 可能ですが、事前に事務局と協議を行ってください。

Q 2 開催要項や出品申込書はどこで入手できますか？

A 2 当館ほか、県内の文化施設や公民館、コミュニティセンターなどに設置しています。

また、当館WebサイトからPDFをダウンロードして、ご利用いただけます。